

# とよま 森林組合だより

発行 平成29年2月24日  
登米町日根牛小池100  
登米町森林組合  
TEL 52-2075  
FAX 52-2876

## ご挨拶



代表理事組合長  
芳賀 稔

平成28年度は震災からの復興が進む中で、多くの自然災害が発生した年となり、震災復興における木材利用や地球温暖化の防止に森林がもつ多面的機能の維持・発揮の重要性が再認識されました。一方で依然として木材価格は低迷を続け、森林林業の現状は依然として厳しい状況にあります。

このような中、各事業部門においては施業集約化による間伐を主体とした積極的な運営を行い、素材生産量は7,570mの実績となりました。また登米市産ナラ材を活用した学童車を登米市内の全小中学校に設置する事業の他、復興支援活動として南三陸町での集会所や災害公営住宅の建設に協力してまいりました。

このように新たな木材需要の拡大と地域森林整備を積極的に行った結果、当期剰余金を計上する事が出来ました。登米市では責任ある森林管理の国際基準「FSC®・FM認証」を取得し、当組合でも「FSC®・COC認証」を取得しました。今後も森林・林業の活性化をとおして地域社会に貢献し、組合員皆様の期待に応えてまいります。

## 森林認証とは？

森林認証とは、森林を適切に管理した森林から生産された木材を使って製品を作り、流通させ、消費者に届ける過程で、森林の望ましい管理方法と、その森林に由来する製品を認証する制度です。

### 3つの認証制度

森林認証には主に3つの認証制度があります。  
1つめはFSC®でFM認証(後述)では世界81カ国、日本の国土の約5倍に当たる約1億8,780万haが認証されています。  
2つめはPEFCでヨーロッパで設立され、FM認証では37カ国、約2億7,200万haが認証されています。

## 組合員資格について

本組合の組合員資格には「正組合員」と「准組合員」があります。正組合員のうち複数人で出資口数を有する方には、持分に応じた分割登録や、准組合員への移行の検討をお願いしております。詳しくは該当する正組合員様に直接ご連絡・ご説明を致します。

3つめはSGECで日本独自の認証制度として誕生し、FM認証では147万haが認証されています。

### 2種類の認証

また3つの森林認証制度ともに、FM認証とCOC認証の2種類があります。

FM認証とは、認証団体が定める原則に基づいて適正に管理されている森林を認証するものです。

COC認証とは、FM認証森林から産出された木材が、製造・加工・流通のすべての過程において、未認証森林のものが混入しないよう管理されていることを認証するものです。

## 登米市での森林認証

登米市は市有林2,716haについて昨年12月にFSC®・FM認証を取得しました。また当組合でも今年、FSC®・COC認証を取得しました。FSC認証の取得は登米市周辺では岩泉町、住田町、南三陸町について4例目となりました。

## FSC 10の原則

- 原則1. 法律(ほうりつ)や国際的な取り決めを守っている
- 原則2. 労働者の権利(けんり)や安全が守られている
- 原則3. 先住民族の権利を尊重(そんちょう)している
- 原則4. 地域社会(ちいきしゃかい)の権利を守り、地域社会と良好な関係を保っている
- 原則5. 森林のもたらす多様な恵(めぐみ)を大切に活かして使っている
- 原則6. 環境を守り、悪影響(あくえいきょう)を抑えている
- 原則7. 森林管理を適切に計画している
- 原則8. 管理計画の実施状況(じっしじょうきょう)を定期的にチェックしている
- 原則9. 保護すべき価値(かち)のある森など(HCV)を守っている
- 原則10. 管理活動を適切に実施している



責任ある森林管理のマーク

## 系統運動について

今回の総代会では、系統運動「JForest 森林・林業・山村未来創造運動」次代へ森を活かして地域を創る」実行計画についての議案が上程されています。

森林組合は全国に644組合、組合員数155万人、組合員所有森林は民有林の3分の2に当たる約1,100万ha、林産事業事業量は529万m<sup>3</sup>(宮城県)

には16組合、組合員数2万2,400人の組織です。

系統運動とは、①全国の森林組合が一体となって、各地域での生産・販売量等を明確に定める。②これに基づいて、①施業の集約化と先進技術を活用した効率的事業基盤の整備、②系統のスケールメリットを活かした安定供給体制の確立、③開かれた組織づくりを実践する。④この取組により、①組合員の経済的利益向上、②林業・関連産業の活性化による地域社会の活力創造、③森林の多面的機能の

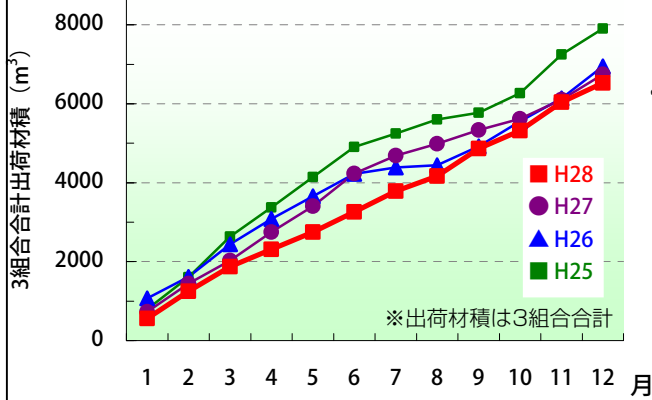
高度発揮による国民生活に貢献する事を指すものです。

系統運動は全国の森林組合で共通の成果指標を掲げて取り組むものです。昨年の通常総代会では、系統運動の方針決定として、系統運動の概略をお示しした上で、運動期間を平成28年から32年度までの5年間とすることをご承認を頂きました。今年度の通常総代会では系統運動の実行計画をご承認頂く事にしており、全国共通の成果指標に基づき、当組合の目標値をお示ししています。

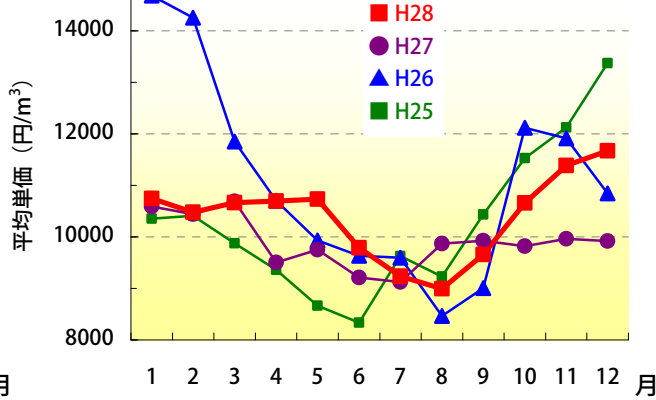
# 木材市況

復興需要等から上昇傾向にあった木材価格は景気停滞もあり依然として厳しい状況にあります。  
 このような中でも3組合の共同運営による津山木材センターを積極的に活用して販路の確保と販売に努めています。

● 津山木材センターの出荷材積(積算) ●



● 津山木材センターの価格推移 ●



# 森林整備事業・間伐推進室

助成制度を活用して  
**間伐を進めましょう!**

当該地域の森林は、保育の段階から収入間伐の段階を迎えており、また、森林の有する公益的機能の発揮に対する期待が一層高まっていることから、これらに対応した森林整備を推進することが求められています。  
 当組合は、各種補助金を利用して、長伐期森林施業確立の為に収入間伐や複層林化、針広混交林、広葉樹林化等多様な森林への誘導の為に施業を効率的かつ効果的に促進し、多様な健全な『美しい森林』を次代に引き継ぐ施業を推進しています。

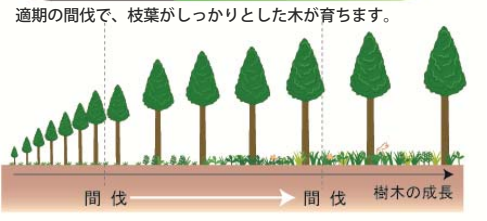
組合員皆様の森林を、大切な財産として活かすためにも、間伐を行いましょ。

● 各種助成制度 (平成28年度) ●

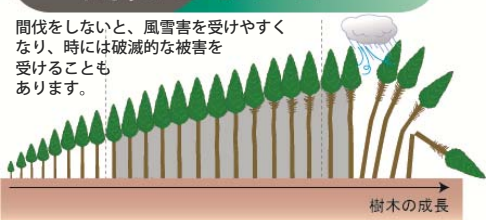
事業種	およその補助額(1ha当り)
造林	スギ 830,000 円
下刈	137,000 円
間伐	270,000 円 ~ 450,000 円
作業道	1m当り 2,000 円



## 間伐すると...



## 間伐しないと...



# 特用林産

## ギフトのご案内

登米市の名産品を詰め合わせたギフト等を販売しております。法費用、お中元、お歳暮、家庭用にご利用ください。



椎茸の生産・販売を行う為には、宮城県が定める「きのこ栽培における放射能作業マニュアル」に従った栽培と、各種届出が必要です。詳しくは組合までお問合せください。



# 木材利用開発

## 心やすらぐ木の住まい



登米町森林組合では、良質な登米産木材をふんだんに利用した家づくりを行っております。木をふんだんに使った家を建てたいのだけれども、誰に頼めばよいのかわからない。そのような時には、お気軽にご相談ください。

また登米市では、木造在来工法による住宅新築の際、1戸あたり延べ床面積にに応じて最大50万円を助成する「地域材需要拡大支援事業」が実施されています。

